

事前講習会を受講した譲渡希望者が、実際に子犬と対面します。定期的に（月に1～2回）開催している自治体と、譲渡に適した子犬がいる場合に隨時開催する、としている自治体があります。

開催の流れ

① 初対面

サークルなどに子犬をいれて、自然な行動を見てもらいましょう。長野県動物愛護センターでは、子犬たちに番号付きの可愛いTシャツを着せて、個体の識別ができるように工夫しています。



② 子犬の紹介



普段世話をしているスタッフが、子犬の性格や状態などをできるだけ詳しく、丁寧に紹介しましょう。希望者が犬を決める際の参考になり、また、この時にマッチングの意味や重要性についても、希望者に伝えられるようにするといいででしょう（マッチングについては、次ページを参照してください）。

③ 子犬の扱い方の指導



希望者に対しては、子犬の扱い方（さわりかた、抱き方など）をスタッフが指導します。特にお子さんに対しては、「大声を出さない、会場を走り回らない、急に子犬に触らない」など細かく指導しましょう。

を支えています。適切なアドバイスを行い、質の高い譲渡事業

のため、譲渡希望者との会話をサポートしていくので、譲渡希望者と子犬のマッチングにも頻繁に動物管理所を訪れ、子犬の世話を応じて、譲渡会以外の日々の子犬のシャンプーから、譲渡希望者への対応、譲渡会の講師などを動物管理所のスタッフとともに実行します。譲渡会以外の日には、譲渡会のマッチングが中心。譲渡会前

④ 誓約書の記入

新しい飼い主が決まったら、誓約書の記入となります。これは終生飼養や、不妊去勢手術の実施を約束するものです。



その後、飼養期間中の健康状態や、ワクチン接種の証明書などを渡します。このとき、医療費（ワクチン代など）の一部を負担してもらう目的で、手数料（料金）をとっている自治体もあります。

⑤ 記念撮影

最後に、犬と飼い主の新しい家族写真を撮影します。記録として保存するほか、HPやセンター内の掲示板などに紹介している自治体もあります。



⑥ 譲渡家庭へ

子犬を迎えた初日の対処方法なども改めて確認し、帰宅してもらいます。長野県動物愛護センターでは、これまで与えていたフードを一日分程度持たせるようになっています。急な食餌の変化で子犬が下痢をしたりしないように、という配慮です。



大分県
ボランティアと共に



事例⑥